⑶　修業年限が４年である栄養士養成施設を卒業して栄養士の免許を受けた後、⑴のアからオまでに掲げる施設において令和７年12月５日（金曜日）までに１年以上栄養の指導に従事した者

⑷　修業年限が４年である管理栄養士養成施設を卒業した者（令和８年３月11日（水曜日）までに卒業する見込みの者を含む。）

⑸　修業年限が３年である栄養士養成施設であって、栄養士法及び栄養改善法の一部を改正する法律（昭和60年法律第73号）による改正前の栄養士法第５条の４第３号の指定を受けたものを卒業して栄養士の免許を受けた者

5　受験の手続

⑴　試験を受けようとする者は、次の書類を提出すること。

ア　全ての受験者が提出する書類等

㋐　受験願書　栄養士法施行規則（昭和23年厚生省令第２号）第７号様式により作成するとともに、受験願書に記載する氏名は、戸籍（中長期在留者については在留カード又は住民票、特別永住者については特別永住者証明書又は住民票、短期在留者については旅券その他の身分を証する書類）に記載されている文字を使用すること。

㋑　コンピューター入力カード

㋒　写真（縦６センチメートル、横４センチメートルとし、出願前６月以内に脱帽正面で撮影した上半身像であって、その裏面に撮影年月日及び氏名を記載したもの。）

イ　４の受験資格の⑴、⑵又は⑶に該当する者が提出する書類　受験資格別提出書類自己点検票、栄養士免許証の写し、卒業証書の写し又は卒業証明書及び実務証明書

なお、学位授与機構の認定する栄養学に関する専攻科の履修期間を有する者にあっては、履修証明書を提出すること。

ウ　４の受験資格の⑷に該当する者が提出する書類　受験資格別提出書類自己点検票、卒業証書の写し又は卒業証明書及び履修証明書

ただし、令和８年３月11日（水曜日）までに卒業する見込みの者は、卒業・履修見込証明書を提出すること。その場合、令和８年３月11日（水曜日）午後５時までに卒業・履修証明書を提出すること。

エ　４の受験資格の⑸に該当する者が提出する書類　受験資格別提出書類自己点検票、栄養士免許証の写し、卒業証書の写し又は卒業証明書及び履修証明書

⑵　受験に関する書類の受付期間、提出先等

ア　受験に関する書類は、令和７年11月４日（火曜日）から同年12月５日（金曜日）までに提出すること。

イ　受験に関する書類の提出は、原則として郵送（書留）によるものとする。この場合の提出先は、管理栄養士国家試験運営本部事務所（東京都江東区有明３丁目６番11号ＴＦＴビル東館７階　郵便番号135―0063）とし、令和７年12月５日（金曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

ウ　受験に関する書類をやむを得ず直接持参する場合の提出場所は、下記に掲げるいずれかの事務所とし、受付時間は、アの期間中毎日（土曜日、日曜日その他の行政機関の休日を除く。）午前９時から午前12時までと午後１時から午後５時までとする。

ランスタッド・札幌支店　国家試験係
北海道札幌市中央区北四条西４丁目１番３号　伊藤ビル５階

ランスタッド・仙台支店　国家試験係
宮城県仙台市青葉区中央１丁目２番３号　仙台マークワン15階

ランスタッド・試験監督事業部　国家試験係
東京都江東区有明３丁目６番11号　ＴＦＴビル東館７階

ランスタッド・名古屋伏見事業所　国家試験係
愛知県名古屋市中区栄１丁目24番15号　プライム名古屋伏見ビル２階

ランスタッド・大阪支店　国家試験係
大阪府大阪市北区梅田２丁目２番22号　ハービスＥＮＴオフィスタワー18階

ランスタッド・広島支店　国家試験係
広島県広島市中区本通６番11号　明治安田生命広島本通ビル８階

ランスタッド・福岡支店　国家試験係
福岡県福岡市中央区天神１丁目６番８号　天神ツインビル９階

人材派遣センターオキナワ　国家試験係
沖縄県那覇市久茂地１丁目７番１号　琉球リース総合ビル９階

エ　受験に関する書類を受理した後は、これを返還しない。

オ　受験に関する書類を受理した後は、試験地の変更は認めない。

⑶　書類の提出については次のことに注意すること。

ア　４の受験資格の⑷に該当する者で卒業・履修見込証明書を提出した者にあっては、卒業・履修証明書が、令和８年３月11日（水曜日）までに提出されないときは、当該受験は無効とする。

イ　アの書類を郵送する場合は、管理栄養士国家試験運営本部事務所に書留郵便をもって送付することとし、令和８年３月11日（水曜日）午後５時までに到着したものに限り受け付ける。

ウ　アの書類を直接持参する場合の提出場所は、５⑵ウに掲げる事務所とし、受付時間は、令和８年３月11日（水曜日）までの毎日（土曜日、日曜日その他の行政機関の休日を除く。）午前９時から午前12時までと午後１時から午後５時までとする。

⑷　受験手数料

ア　受験手数料は6,800円とし、受験手数料の額に相当する収入印紙を受験願書に貼ることにより納付すること。この場合、収入印紙は消印しないこと。

イ　受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。

⑸　受験票の交付　受験票は、令和８年２月12日（木曜日）に投函し、郵送により交付する。

なお、令和８年２月19日（木曜日）までに受験票が到着しない場合は、管理栄養士国家試験運営本部事務所に問い合わせること。

6　合格者の発表　合格者は、令和８年３月27日（金曜日）午後２時に厚生労働省ウェブサイトの資格・試験情報のページにその受験地及び受験番号を掲載して発表する。

なお、合格者には、厚生労働省から合格証書を令和８年３月27日（金曜日）に投函し、郵送により交付する。

7　問合せ先　受験に関する書類の問合せ先は下記のとおりとする。

管理栄養士国家試験運営本部事務所
電話番号03（5579）6903

8　その他

⑴　試験の詳細については、受験要領を参照すること。

⑵　視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は、令和７年10月31日（金曜日）までに管理栄養士国家試験運営本部事務所に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。